

平成29年度
新潟県支部事業計画



人間を
救うのは
人間だ。

赤十字活動資金にご協力ください。



ナビダイヤルで
0570-009888



ホームページで
日本赤十字会



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

平成29年度 新潟県支部事業運営の基本方針

世界では、民族、宗教間による紛争やテロが後を絶たず、気候変動の影響と思われる自然災害が各地で甚大な被害をもたらし、その被害規模は増大傾向にあります。

国内では、未曾有の大規模災害であった東日本大震災の発生から6年が経過し、被災地では懸命な復旧・復興が進められていますが、今なお大きな余震が発生しており原発事故の影響を含めまだ途半ばの状況です。また、新たに熊本・大分や鳥取で地震による被害が発生したほか、台風、大雨などの局地集中災害も多発しています。

日本赤十字社は、これらの災害に対していち早く被災地に赴き、人道的立場に立った救援活動を各地で展開いたしました。災害救護については、今後発生が懸念される首都直下地震及び南海トラフ地震などの大規模地震に備えて全社を挙げて組織横断的に防災・減災活動を推進し、災害の規模に応じた復旧・復興期における活動や事前の防災・減災に取り組むなど救護体制の確立を目指しております。

その中で、日本赤十字社には赤十字の使命に基づき、社会のニーズを捉え、限られた財源を効果的に活用し、国民の目に見える形で成果を示すことが必要であります。

このような状況を踏まえ、新潟県支部は、自然災害などに対する救護体制の強化を始め、生命と健康を守る救急法等の普及講習やボランティアの育成と活性化に努めるなど、赤十字の使命に基づき事業を展開してまいります。

また、赤十字活動資金にご協力くださる方々の意識や認識の変化に対応するべく、平成29年4月よりこれまでの社員制度から新たな会員制度へ移行することから、その周知を行うとともに、財政基盤の強化を図ってまいります。さらに積極的な広報活動に努め、赤十字の使命・役割の一層の理解促進を図りながら、「人道」を基本理念とした地域に根差した幅広い活動を実施いたします。

平成29年度におきましても、県民のみなさまのご理解とご支援を得ながら、その期待に応えるべく、次の事項を重点に支部事業を積極的に推進してまいります。

- 1 赤十字活動の理解促進と新たな会員制度の周知徹底
- 2 大規模災害等に対応した救護体制の強化・充実
- 3 事故防止の思想及び救命・応急手当を普及する講習事業の推進
- 4 赤十字ボランティアの育成と活性化
- 5 青少年赤十字活動の普及推進

第1 災害救護

「日本赤十字社救護規則」に基づき、救護業務が円滑かつ的確に遂行できるよう、日頃からの体制整備に努める。

また、「災害救助法」「災害対策基本法」等における指定公共機関として、法律に基づいた救護活動の実施にかかる体制整備にも努める。

1 災害救護体制の強化と充実

(1) 救護員の任命・登録

長岡赤十字病院職員を救護班要員に任命・登録し、常備救護班10個班を編成する。

また、支部職員を災害対策本部要員に、血液センター職員を血液供給要員に任命し、登録する。



(2) 救護員の訓練・研修

任命した救護員を各種訓練や研修に派遣し、育成を図る。

(3) 救護看護師の養成

長岡赤十字看護専門学校の学生を対象に、災害看護演習を実施する。

2 災害救護装備・資機材の整備

(1) 災害救護資機材

(2) 救護看護師養成教材



3 災害救援物資の備蓄と配分

救援物資を備蓄し、災害で被災された方々へ配分する。

4 災害死亡者弔慰金の贈呈

自然災害及び火災等で亡くなられた方の遺族に対し、弔慰金を贈呈する。

5 国内義援金の募集

自然災害による被災者の支援として、義援金の募集及び受付を行う。

第2 生命と健康を守る講習

「日本赤十字社救急法等講習規則」に基づき、各種講習会を通じて「事故防止思想の涵養」、「応急手当等の普及」や「防災意識の高揚」に努める。

また、講習指導にあたる指導者の体制強化及び必要資材の計画的な整備にも努める。

1 講習会の開催

(1) 救急法講習会

事故防止の考え方と、AED使用方法を含めた一次救命処置やそれ以外の応急手当の普及を図る。



(2) 水上安全法講習会

水の事故から尊い生命を守るため、水の事故防止や溺者救助、着衣泳等の知識や技術の普及を図る。

(3) 健康生活支援講習会

自分自身の健康管理に活かし、健やかな高齢者を過ごすため、高齢期の理解と起こりやすい事故の予防と手当、地域における支援活動、日常生活の介護に必要な知識や技術の普及を図る。



また、災害が高齢者に及ぼす影響や接する際の心づかい等に特化した「災害時高齢者生活支援講習会」を開催する。

(4) 幼児安全法講習会

子どもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを大切に育てるために、起こりやすい事故に対する事故防止と手当の方法、病気への対応と災害時の乳幼児支援など地域での生活の中で役立つ知識や技術の普及を図る。

(5) 防災啓発プログラム

自主防災訓練や研修会を通じ、地域で災害時の備えを考えるために、受講者の希望する内容や時間に合わせて自由に選択し、防災に役立つ知識や技術の普及を図る。

2 指導員研修会の開催

指導者の指導技術向上のため、研修会を実施する。

3 指導員の資格継続適性審査の実施

指導者の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。

4 講習資機材の整備

各種講習会に必要な資機材を整備する。

5 広 報

支部ホームページを活用して、講習会の開催状況等の情報提供を行う。

第3 国際救援活動

各国赤十字社を含み国際赤十字機関との調整の下に本社が実施する国際救援活動に積極的に参加する。

1 地域保健強化学業

日赤本社を通じ、ケニア赤十字社が実施している地域保健師及びボランティアを軸とした住民ネットワークの強化、保健医療サービスへのアクセス向上を目的とした保健衛生事業を支援する。



2 海外救援金の受付

世界の各地で発生した災害や人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、地区・分区等に募金箱の設置等を行い、救援金の募集を行う。

3 NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。



©Hungaria



©SAR

第4 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団が、より積極的に防災や災害救護活動に取り組むとともに、地域ニーズや実状を踏まえた日常活動も推進できるよう、団員の育成及び活動の活性化を図る。

1 災害に対応した奉仕団活動への支援

(1) 災害に備えた活動、防災啓発活動

日頃から、奉仕団が行政や関係機関と連携し、防災訓練等へ参加することで、地域における災害時の対応と地域の防災力向上に寄与できるよう環境整備に努める。

(2) 東日本大震災の被災者支援

県内に避難されている被災者に対して、奉仕団が行政や地域団体と連携して実施する支援事業に助成金を交付する。

2 組織体制の強化、活動の活性化

(1) 赤十字奉仕団の訓練・研修

ア 防災訓練や研修会等に参加する機会を積極的に発信し、団員同士の連携を図る。

イ 災害時の赤十字奉仕団活動体制の整備及び他機関との協働体制の構築を図る。

ウ 研修会を実施し、赤十字奉仕団員として必要な知識・技術を伝え、実践できる人材の育成に努める。



(2) 赤十字防災ボランティアリーダー、地区リーダーの養成・育成

ア 赤十字防災ボランティアリーダー、地区リーダーを各地域に養成・育成し、災害時の活動体制の構築を図る。

イ 救護班訓練や研修への参加・見学の機会を提供し、災害時での連携体制の確立に努める。

ウ 平時における地域での防災啓発活動推進の担い手として育成し、地域防災力の向上を図る。

(3) 地域活動奨励事業の推進

各種奉仕団が連携して行う防災事業や啓発活動に対し、助成金を交付する。

(4) 奉仕団総会及び研修会等の指導

各奉仕団が開催する総会・研修会へ、職員や指導講師を派遣する。

(5) 運営費等の助成金交付

各奉仕団に運営費やボランティア保険料、講習会開催経費等の助成金を交付する。

3 広 報

奉仕団情報紙「がんば」を発行し、奉仕団が地域において実施した様々なボランティア活動を県民に周知する。

第5 青少年赤十字

次世代を担う子どもたちが青少年赤十字の理念・目標に基づき、国内外における現状と課題を正しく認識し、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字加盟校及びこども赤十字加盟園を主体とした活動を実施するとともに、地区・分区や赤十字奉仕団等と連携を図る。

1 防災教育支援事業の実施（平成26年度からの継続事業）

(1) 防災教育プログラムの活用推進

児童・生徒が、防災・減災に関する関心を深め、主体的に学び、自らの力で自然災害から「いのち」を守り、学校、地域や家庭が連携して行動できるよう、加盟校における青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用を推進する。

また、外部団体（気象庁やNPO団体等）と連携した防災教育支援を実施する。



(2) 「赤十字防災かるた」の寄贈

低学年の児童やその保護者が日頃から「防災・減災」について考える機会とするため、「赤十字防災かるた」を作製し、県内の青少年赤十字加盟校の一年生に寄贈する。



2 青少年赤十字活動の支援と活性化

(1) 出前授業等の実施

防災教育、キャリア教育、AED研修などに対して、職員及び指導講師等の指導スタッフを派遣し、出前授業等を実施する。

(2) プロスポーツチームとの協働

プロ野球選手やコーチ等を加盟校に派遣し、「自己の夢の実現に向けたキャリア学習」を実施する。



(3) 教材や資材の配布

ア 教材の配布

加盟校及び加盟園に対し、全国の取り組みや指導例を伝える情報紙等の教材を配布する。

イ 資材の配布

メンバーとしての自覚を高め、お互いの連帯感を醸成するため、必要な資材（徽章・ワッペン・登録用紙等）を配布する。

3 青少年赤十字指導者の育成

(1) 講習会等への派遣

県内において青少年赤十字活動の指導・推進の中核となる指導者の育成のため、本社等が主催する各種講習会に参加者を派遣する。

(2) 研修会の実施

各地区指導者協議会が開催する研究集会等において、活動の取り組みの紹介や指導例を共有できる情報提供を行うとともに、職員及び指導講師等の指導スタッフを派遣する。

4 青少年赤十字メンバー（リーダー）の育成

トレーニング・センター（合宿型研修会）を各地区指導者協議会と協力し

て実施し、各校のリーダーとなる児童・生徒の育成にあたる。

第6 広報活動

赤十字に関わる一人ひとりが広報の役割を担い、世代を超え県民全体が赤十字運動に参加し赤十字事業の推進を図れるよう、関係機関と連携しながら赤十字の使命や身近な赤十字運動を伝えるよう努める。

1 地区・分区等との連携による広報

赤十字活動を県民からより身近に感じてもらえるように各種広報活動を展開する。

(1) 赤十字PRポスター、チラシ

ア 赤十字PRポスター

(ア) 自治・町内会の掲示板等への掲示

(イ) 企業・団体等への掲示

イ 赤十字PRチラシ

(ア) 自治・町内会を通じて、広報チラシ「日赤にいがた」を県内の各世帯へ個別配布

(イ) イベントや講習会等の参加者へ配布

(2) 活動内容等の情報提供

ア 市町村広報誌等へのイベント情報等の提供

イ 支援者及び関係機関へ赤十字新聞の送付（本社作成 毎月発行）

ウ 視聴映像素材（赤十字この1年）を地区・分区へ提供

(3) PRブースの出展

ア 地区・分区が開催するイベントに「赤十字デー」として参加

イ 長岡赤十字病院等、赤十字施設が実施するイベント

ウ 各種団体、町内会等が実施する行事

(4) 地域コミュニティにおける防災・減災活動等への支援

2 マスメディアを活用した広報

テレビやラジオ等、マスメディアを活用して、赤十字活動や資金の用途等の情報提供に努め、特色ある赤十字事業の実施にあたっては積極的にプレスリリースを配信し取材対応を行う。

3 パートナーシップによる広報

プロスポーツチーム等、企業・団体とのパートナーシップによる社会貢献活動等を通じて、効果的な広報活動を共働で実施する。

4 インターネットを活用した広報

ホームページを活用し、タイムリーな情報提供を行い支援層の拡大を図る。

- (1) 支部主催のイベント告知
- (2) 地区・分区が実施するイベント等の告知
- (3) 支部及び地区・分区が実施した活動紹介や支部事業報告
- (4) 国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告
- (5) 企業・団体からの寄贈報告

5 イベント等の開催

支部創立130周年を迎えることから、県民のみなさまからさらなるご理解をいただけるよう、「支部創立130周年記念大会」を9月に開催する。

第7 交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

未来を担う児童を交通事故から守るため、小学校新入学児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

【平成29年度 交付予定数 約20,000個】

※経費は、新潟県、市町村、日本赤十字社新潟県支部の三者負担で実施



第8 赤十字活動資金の確保

1 活動資金（協力金）の募集について

赤十字事業を推進するためには活動資金の安定的確保が重要であり、その多くは自治・町内会を通じた募集であることから、地域における活動資金募集がより効果的に実施できるよう、地区・分区ならびに赤十字ボランティアとの連携強化を図る。

法人・団体への募集については、社会貢献活動の一環として赤十字に協力いただけるようなプログラムの提供・提案を行う。

また平成29年度は、従来の社員制度にかわる新たな制度を導入することから、情報発信を行い新制度の定着を図る。

(1) 個人

ア 自治・町内会等を通じた募集

地区・分区ならびに赤十字ボランティアと連携し、自治・町内会を通じた戸別訪問による活動資金の募集を基本とし、協力依頼と情報提供に努める。

また、募集協力の得られない自治会、自治会・町内会に未加入の世帯に対しては、その地域コミュニティ活動を赤十字が支援することで協力を結びつける。

イ ライフスタイルに応じた多様な募集

(ア) ホームページからのクレジット決済および口座振替など、社会情勢や個人のライフスタイルと利便性に配慮した募集を行う。

(イ) 募集活動の推進にあたっては、ホームページのほか、リーフレットを赤十字施設（献血ルーム等）に配置し、さらに企業・団体へ依頼することにより配置場所の拡大を図る。

ウ 遺贈等による募集

遺贈や相続財産寄付の概要をホームページや広報誌に掲載するとともに、税理士、弁護士協会等を通じたセミナー等への参加機会を確保する。

(2) 法人・団体

ア 個別訪問による募集

高額協力および多年にわたり協力のある企業・団体を訪問し、継続した活動資金の協力を依頼する。

イ ダイレクトメールによる募集

県内の企業・団体（約7,000社）にダイレクトメールを送付して募集を行うほか、各種企業情報をもとに新規依頼先企業・団体の開拓に努める。

ウ 業界団体との連携による募集

同じ産業や業種にたずさわる企業等で構成される組織団体へ、赤十字活動について理解を得るとともに活動資金への協力を要請し、組織に所属する会員企業等へ募集を行う。

2 募集目標金額

これまでの実績額を基に次のとおり設定

| | |
|----|--------------|
| 個人 | 258,750,000円 |
| 法人 | 33,000,000円 |
| 合計 | 291,750,000円 |

3 赤十字運動月間

(1) 目的

より多くの人びとの理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図ることを目的に、積極的な広報活動を推進し、効果的な活動を展開する赤十字運動月間を設定する。

(2) 期間

平成29年5月1日～6月30日

(3) その他

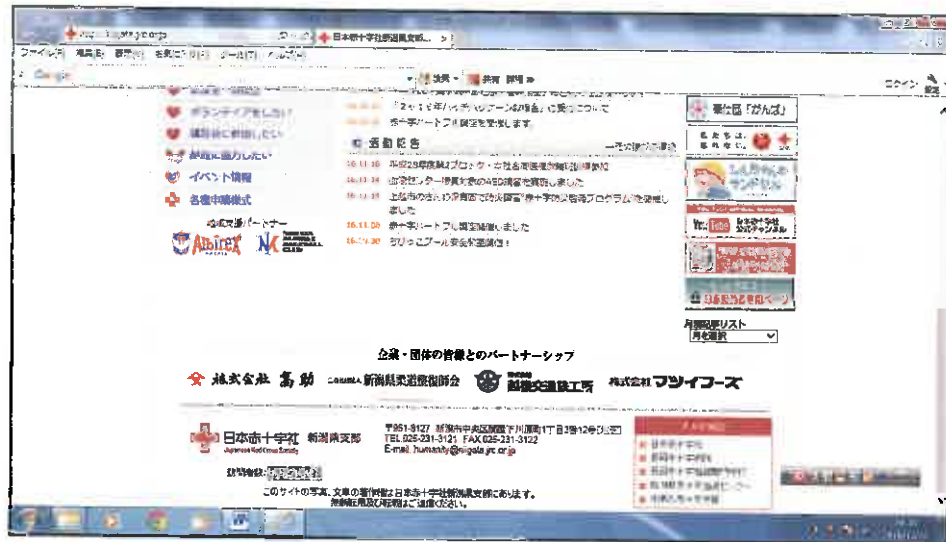
募集活動が効果的に推進できるよう、地区・分区で開催される募集活動説明会や自治・町内会の会合に支部職員も積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに協力を依頼する。

4 その他

(1) 企業・団体とのパートナーシップ制度

赤十字の理念や事業についてご賛同いただき、活動資金の協力があった企業・団体に対して、協力額に応じた広報媒体や社会貢献表示プレートを提供し、企業・団体にとって社会貢献への取り組みの明確化やイメージアップにつながるようパートナーシップ制度の普及推進を図る。

(ア) 年間10万円以上の協力法人に対して新潟県支部ホームページ上にパートナーシップ企業として掲出



(イ) 年間3万円以上の協力法人に対して提供するパートナーシッププレート



(ウ) 年間1万円以上の協力法人に対して提供するパートナーシップステッカー



(2) ハッピースマイルベンダー（募金型自動販売機）

企業との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募金型自動販売機の設置を推進する。



第9 医療事業

「時代の変化に対応し、中越地区の比類なき病院になる」をビジョンにかかげる長岡赤十字病院では、その実現に向け、地域の基幹病院として救急医療や周産期医療、がん治療など急性期医療を柱とした高度で安全安心な医療を提供できる体制の維持強化に努めていく。また、「機能分化と連携」に言い表される今後の医療行政に対応した、健全で効率的な病院運営のための財政基盤の更なる確立も図って行く。

第10 看護師養成

救護員となる看護師でかつ日本赤十字社の医療施設その他の施設において必要な看護師を確保するために養成を行う。(日本赤十字社看護師養成規則第1条)

赤十字における看護基礎教育修了時には、保健医療福祉システムの中で活動するチームの一員として、また国内外における赤十字活動の要員として個人を尊重した看護活動が行なえる基礎能力を有すると共に、将来看護の発展に貢献できる看護実践者の育成をめざしている。長岡赤十字看護専門学校では赤十字の基本理念である人道に基づき、社会の要請に応え得る、豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護師を養成する。

主たる実習施設である長岡赤十字病院は臨地実習指導者が充実しており、恵まれた実習環境の中で看護師の養成を行っている。

卒業生は長岡赤十字病院、全国の赤十字病院、県内外の医療施設等で広く活躍している。



戴帽式の様子



実習演習の様子

第11 血液事業

献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、「血液法」等の関係法令の遵守とともに、地域センターの責務である献血の受入推進及び血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

1 安定供給の確保

- (1) 広域需給管理の充実
- (2) 献血推進における重点事項
- (3) 献血者の確保
- (4) 献血環境等の整備

- (5) 血液製剤適正使用の推進
- (6) 供給体制の充実
- (7) 血液事業の理解促進
- (8) 献血者の安全確保対策



2 適正な事業運営

- (1) 法令の遵守
- (2) 事業の効率性
- (3) 人材育成の取り組み
- (4) 事業運営体制の充実
- (5) 改善活動の推進

3 経営改善の取り組み

事業効率性の向上及び生産性を考慮し、経営改善に努める。

4 血液センター移転計画

血液センターの更新整備は、平成28年度に新築移転先の土地取得を完了し、今後、建築時期等については、血液事業本部及び関東甲信越ブロック血液センターと協議のうえ、移転に向けて計画を取り進める。

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

| 区分 | 会議、訓練及び研修会名称 | 実施予定日 | 開催地 | 主催者 |
|----------------|------------------------------|------------|---------|----------|
| 赤十字奉仕団 | 赤十字子ども支援「花絵アクション」 | 4月22日 | 長岡市・上越市 | 支部 |
| | 新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会 | 5月12日 | 新潟市 | 無線県連 |
| | 新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第1回） | 5月27日 | 新潟市 | 指導員会 |
| | 赤十字奉仕団担当者研修会 | 5月（2日間） | 東京都 | 本社 |
| | 赤十字奉仕団中央委員会 | 6月 | 東京都 | 本社 |
| | 赤十字防災ボランティア活動推進委員会 | 6月16日 | 新潟市 | 支部 |
| | 赤十字防災ボランティア地区リーダー養成研修会 | 6月17日～18日 | 新潟市 | 支部 |
| | 第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第1回） | 6月24日～25日 | 神奈川県 | 第2ブロック支部 |
| | 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会夏期防災キャンプ | 8月17日～18日 | 新潟市 | 青奉県連 |
| | 第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（第2回） | 10月上旬 | 東京都 | 第2ブロック支部 |
| | 赤十字奉仕団新潟県支部委員会 | 10月20日 | 新潟市 | 支部 |
| | 新潟県赤十字安全奉仕団指導員会研修会（第2回） | 11月18日 | 上越地域 | 指導員会 |
| | 第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議 | 11月20日～21日 | 茨城県 | 第2ブロック支部 |
| | 赤十字ボランティアアフォーアアップ研修会（佐渡地区対象） | 12月3日 | 佐渡市 | 支部 |
| | 赤十字奉仕団指導講師打合せ会（第2回） | 12月4日 | 佐渡市 | 支部 |
| | 新潟県赤十字安全奉仕団役員会 | 2月10日 | 新潟市 | 安全奉仕団 |
| | 新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会（第2回） | 2月10日 | 新潟市 | 指導員会 |
| | 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会 | 2月中旬 | 新潟市 | 青奉県連 |
| | 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（下越） | 2月16日 | 新潟市 | 支部 |
| | 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（上越） | 2月19日 | 上越市 | 支部 |
| | 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（中越） | 2月23日 | 長岡市 | 支部 |
| | 新潟県赤十字安全奉仕団代議員会 | 3月10日 | 新潟市 | 安全奉仕団 |
| | 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（佐渡） | 3月16日 | 佐渡市 | 支部 |
| | 水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（プール） | 5月～6月 | 長岡市 | 青年奉仕団・支部 |
| | 水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（プール） | 5月～6月 | 上越市 | 安全奉仕団・支部 |
| | 水上安全法資格継続研修会 | 5月～6月 | 長岡市 | 支部 |
| 健康生活支援講習指導員研修会 | 5月21日 | 新潟市 | 支部 | |

生命と健康を守る講習会
 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載
 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載

諸会議・研修会等予定表

| 区分 | 会議、訓練及び研修会名称 | 実施予定日 | 開催地 | 主催者 | |
|--|---------------|------------------------|----------|-------------|-------------------|
| 評議員会 | 第116回評議員会 | 6月 | 新潟市 | 支部 | |
| | 第117回評議員会 | 2月 | 新潟市 | 支部 | |
| | 支部創立130周年記念大会 | 9月 | 新潟市 | 支部 | |
| | 全国赤十字大会 | 5月25日 | 東京都 | 本社 | |
| | 地区・分区の会議・研修会 | 4月28日 | 新潟市 | 支部 | |
| | 災害救護 | 全国赤十字救護班研修会(日赤DMAT) | 年2回(3日間) | 東京都・宮城県 | 本社 |
| | | 救護班要員任命式・新任救護班要員研修会 | 4月 | 長岡市 | 支部 |
| | | 第2ブロック支部事業推進課長会議 | 5/23~24 | 栃木県 | 第2ブロック支部 国土交通省 |
| | | 荒川総合水防演習 | 5月27日 | 村上市 | 本社 |
| | | 全国支部救護業務担当課長会議 | 上半期 | 東京都 | 本社 |
| | | 支部救護員基礎訓練(対象:本部要員、主事等) | 上半期 | 新潟市・長岡市 | 支部 |
| | | 防災教育事業指導者養成研修会 | 未定(3日間) | 東京都 | 本社 |
| | | 赤十字こころのケア指導者養成研修会 | 下半期(2日間) | 東京都 | 本社 |
| 災害医療コーディネート研修会 | | 下半期(2日間) | 東京都 | 本社 | |
| 原子力災害対応基礎研修会 | | 下半期 | 東京都 | 本社 | |
| 新潟県総合防災訓練 | | 未定 | 未定 | 新潟県 | |
| 海上保安庁海難救助訓練 | | 未定 | 未定 | 海上保安庁 支部 | |
| 支部救護員総合訓練(対象:救護班、本部要員等) Teny「みんなの防災フェア」 | | 下半期(2日間) | 新潟市 | 支部 テレビ新潟 | |
| 本社・第2ブロック支部合同災害救護訓練 | 未定 | 長岡市 | 第2ブロック支部 | | |
| 第2ブロック支部広域救護・救護体制調査研究会 | 10月28日~30日 | 山梨県 | 第2ブロック支部 | | |
| 第2ブロック支部先遣要員訓練 | 年間(6回) | 東京都 | 第2ブロック支部 | | |
| 第2ブロック支部被災地支部運営訓練 | 1月 | 未定 | 第2ブロック支部 | | |
| 長岡赤十字看護専門学校災害看護演習 | 2月 | 茨城県 | 看護学校 | | |
| 新潟県赤十字安全奉仕団指導員会 総会・研修会(第1回) | 3月8日~9日 | 長岡市 | 指導員会 | | |
| 赤十字奉仕団指導講師打合せ会(第1回) | 4月9日 | 新潟市 | 支部 | | |
| 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会 | 4月14日 | 新潟市 | 支部 | | |
| | 4月16日 | 新潟市 | 青年県連 | | |

赤十字奉仕団

諸会議・研修会等予定表

| 区分 | 会議、訓練及び研修会名称 | 実施予定日 | 開催地 | 主催者 |
|---|-------------------------------------|------------------|--------------------|--------------|
| <p>生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載</p> | <p>幼児安全法指導員研修会</p> | <p>5月28日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>幼児安全法短期講習会</p> | <p>年4回</p> | <p>県内4会場</p> | <p>支部</p> |
| | <p>健康生活支援講習短期講習会①</p> | <p>5月</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部・病院</p> |
| | <p>健康生活支援講習資格継続研修会</p> | <p>6月24日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>健康生活支援講習支援員養成講習会</p> | <p>6月24日～25日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>健康生活支援講習支援員養成講習会</p> | <p>6月～7月</p> | <p>上越市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>健康生活支援講習短期講習会②</p> | <p>7月</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部・病院</p> |
| | <p>水上安全法資格継続研修会</p> | <p>7月15日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>水上安全法救助員Ⅱ養成講習会（海）</p> | <p>7月15日～17日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>水上安全法指導員研修会</p> | <p>7月17日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>水上安全法短期講習会「ちびっこ海の安全教室（着衣泳等）」</p> | <p>7月17日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>水上安全法指導員 資格継続適性審査</p> | <p>未定</p> | <p>山形県</p> | <p>山形県支部</p> |
| | <p>幼児安全法資格継続研修会</p> | <p>8月26日</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>幼児安全法支援員養成講習会</p> | <p>8月26日～27日</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>幼児安全法資格継続研修会</p> | <p>9月3日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> |
| | <p>健康生活支援講習短期講習会③</p> | <p>9月</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部・病院</p> |
| | <p>健康生活支援講習短期講習会④</p> | <p>11月</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部・病院</p> |
| | <p>救急法講師研修会</p> | <p>11月</p> | <p>東京都</p> | <p>本社</p> |
| <p>幼児安全法指導員資格継続適性審査</p> | <p>12月9日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> | |
| <p>救急法・健康生活支援講習指導員資格継続適性審査</p> | <p>12月10日</p> | <p>新潟市</p> | <p>支部</p> | |
| <p>救急法講師研究会</p> | <p>年2回（2日間）</p> | <p>東京都</p> | <p>本社</p> | |
| <p>赤十字講習担当者研修会</p> | <p>6月</p> | <p>東京都</p> | <p>本社</p> | |
| <p>第2ブロック支部講習普及事業研究会</p> | <p>年4回</p> | <p>東京都</p> | <p>東京都支部</p> | |
| <p>健康生活支援講習・幼児安全法講師研修会</p> | <p>1月</p> | <p>東京都</p> | <p>本社</p> | |
| <p>救急法救急員養成講習会</p> | <p>2月10日～12日</p> | <p>胎内市</p> | <p>安全奉仕団・地区・支部</p> | |
| <p>救急法等指導員研修会（上越）（対象：全指導員）</p> | <p>2月18日</p> | <p>上越市</p> | <p>支部</p> | |
| <p>救急法等指導員研修会（中越）（対象：全指導員）</p> | <p>2月25日</p> | <p>長岡市</p> | <p>支部</p> | |

諸会議・研修会等予定表

| 区分 | 会議、訓練及び研修会名称 | 実施予定日 | 開催地 | 主催者 |
|--|--|--|--|---|
| 生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載 | 救急法等指導員研修会（下越）（対象：全指導員） 救急法・幼児安全法指導員研修会（佐渡） 健康生活支援講習支援員養成講習会 | 3月4日 3月17日 3月24日～25日 | 新潟市 新潟市 佐渡市 新潟市 | 支部 支部 支部 支部 |
| 青少年赤十字 | 支部嘱託指導講師打合せ会（第1回） 新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会 支部青少年赤十字担当者会議 青少年赤十字全国指導者協議会総会 青少年赤十字トレーニング・センター指導者養成講習会 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会 青少年赤十字指導者研修会（伝達研修等） 青少年赤十字メンバー対象トレーニング・センター（対象：小・中学生） 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究協議会 青少年赤十字賛助奉仕団役員会及び研修会 支部嘱託指導講師打合せ会（第2回） 青少年赤十字指導者中央講習会 指導主事対象青少年赤十字研究会 | 4月 5月 5月 6月 7月 7月 6～10月 7～8月 8月 9月 10月 10月又は11月 1月 | 新潟市 新潟市 新潟市 東京都 東京都 東京都 東京都 東京都 県内5地区 県内5地区 東京都 新潟市 新潟市 東京都 神奈川県 | 支部 県指協 本社 本社 本社 本社 各地区協議会 各地区協議会 第2ブロック支部 支部・県指協・賛助奉仕団 支部 本社 本社 |

生命と健康を守る講習

| 講習名 | 講習種類 | 区分 | | | | | 計(回) |
|-----------|----------------|-------|-------|---------------|-----|------------|------|
| | | 支部・施設 | 安全奉仕団 | 地区分区 青年奉仕団 | 他団体 | 指導員の所属する団体 | |
| 救急法講習会 | 基礎講習 | 2 | 20 | 2 | 14 | 7 | 45 |
| | 救急員養成講習 | 2 | 12 | 2 | 4 | 10 | 30 |
| | 救急員資格継続研修 | 1 | 18 | | 3 | 2 | 24 |
| | 短期講習 | 6 | 4 | 10 | 120 | 10 | 150 |
| 水上安全法講習会 | 救助員養成 I (プール) | | 1 | | | | 2 |
| | 救助員養成 II (海) | 1 | | 1(支部共催) | | | 1 |
| | 救助員資格継続研修 | 2 | | | | | 2 |
| | 短期講習(着衣泳) | 1 | | | | | 1 |
| 健康生活支援講習会 | 短期講習 | | 2 | | 12 | | 17 |
| | 3(県教委共催) | | | | | | |
| | 支援員養成講習 | 3 | | | | | 3 |
| | 支援員資格継続研修 | 1 | | | | | 1 |
| 健康生活支援講習会 | 高齢者の健康と安全(短期) | 1 | | 6 | 1 | | 9 |
| | 災害時高齢者生活支援(短期) | 3 | | 5 | 2 | | 12 |
| | 地域で支える認知症(短期) | 2 | | 10 | 2 | | 16 |
| | 支援員養成講習 | 1 | 8 | 1 | | | 10 |
| 幼児安全法講習会 | 支援員資格継続研修 | 2 | 3 | | | | 5 |
| | 短期講習 | 10 | 4 | 16 | 50 | | 80 |
| | 短期講習 | | | 2 | 8 | | 10 |
| 防災啓発プログラム | 短期講習 | | | | | | |

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を遂めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、

人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。